

企画総務委員会

送付 2 1 - 3

「東京中央郵便局庁舎」の解体中止に関する陳情について

受付年月日 平成 2 1 年 3 月 3 日

陳 情 者 東京都豊島区東池袋 5 - 3 5 - 5

東京中央郵便局を重要文化財にする会

代表 ^{まえ} 前 野 ま さ る

陳情書

(陳情の要旨)

東京中央郵便局庁舎の解体を即刻中止させ、文化庁が重要文化財指定を行えるよう、日本郵政株式会社(以下日本郵政)へ働きかけて下さい。

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

当会は昨年 3 月 31 日に、東京中央郵便局庁舎を解体せずに、重要文化財として後世に健全な形で伝えるよう、貴区議会に陳情書を提出させて頂きました。

それに対し、貴区議会の皆様は、日本の建築文化の継承に深い理解を示され、日本郵政に対し見識のある要望書を提出くださいましたこと、深く感謝致します。

昨年 7 月 25 日と 11 月 4 日に開催されました千代田区景観審議会においては、貴区議会始め、当会を含む各種団体からの保存要望書が提出されていることを考慮し、審議会会長が「重要文化財になりうる建物を壊すには、それなりの説明責任を果たさないと世論が納得しない。特に本件については、千代田区議会からの要望書や国会議員や各種建築専門団体からも要望書が出ている。多くの方がこの案件に注目しており、それだけの公共的な説明責任を果たしていただき、みんなが納得するようにしていただきたい。」と述べているにもかかわらず、日本郵政グループは、諸団体への回答、説明責任を果たさないまま、昨年 12 月 4 日から既存建物(旧東京中央郵便局庁舎)のアスベスト除去工事に着手し、当会の申し入れに対し、「回答を準備中」「日程調整中」などの回答に終始し、説明の場を持つとせませんでした。

そして、当会が観察した限り、「アスベスト調査等」以上の解体工事に着手しているように見受けられたため、昨年末より数回にわたり、貴区のまちづくり推進部に確認の申し入れを行いました。それに対しては、まちづくり推進部から日本郵政にその都度問い合わせ頂き、「保存のための調査を行っている、と回答を得た。」と説明を受けました。

また、2 月 10 日頃からは、既存建物南側の大庇(この建築の特徴的な意匠の一つ)の大部分と外壁の一部が重機によって著しく解体されており、一同大変驚き、再度まちづくり推進部に問い合わせをしましたが、前回と同様の回答を頂き、信じがたい気持ちでございました。

ところが、3 月 2 日の鳩山総務大臣の現地視察で、建物の様子が、テレビカメラによって映し出され、鳩山大臣の言葉を借りるまでもなく私共も「泣きたい気持ち」であります。これまで、日本郵政が貴区に回答してきたことは虚偽だったと言うことでしょうか。言うまでもなく、大庇とその両端階段・表面の役物タイルなどはこの建築にとって極めて重要な意味を持つ意匠部位であり、現時点でこれを毀損されたことは、遺憾の極みです。

しかしながら、現在の状況であれば、充分復元可能で、重要文化財となるための主要構造部分は健在だと思われます。

つきましては、貴区議会といたしまして、日本郵政に対して、解体工事を即刻に中止し、世論に耳を傾けるよう申し入れをさせていただきますようお願い申し上げます。

また、詳細は明らかではありませんが、鳩山大臣視察時に、大臣の質問に答え、「新たに耐震壁を設置している。」と日本郵政より説明がありました。もしそれが事実であれば、これは再開発に関わる工事であり、確認申請を出していない現時点で行うことは建築基準法等に違反する行為である可能性があります。合わせて、調査いただきますようお願いいたします。

敬具

平成 2 1 年 3 月 3 日

千代田区議会議長 高山 はじめ 殿